

実施スケジュール (3. [重点項目3] 超少子高齢社会における諸課題の解決)

年度	中期			長期			KPI
	2016	2017	2018	2019	2020	2021	
(2) マイナンバー等を活用した子育て行政サービスの変革 マイナンバー等を活用した子育て行政サービスの提供	子育てに関する各種手続き及び必要書類の洗い出し【内閣官房、関係府省庁】						
	・保育所、児童手当、母子保健、ひとり親支援等の手続きについては早期に検討 ・整理 【内閣官房、関係府省庁】						
	子育てワンストップサービスに向けたシステムの設計・構築 【内閣官房】						
	地方公共団体との提供サービスの調整等実施に向けたサポート 【内閣官房、関係府省庁】						
					子育てワンストップサービスの提供に向けた広報 【内閣官房、関係府省庁】		
					子育てワンストップサービスの提供 【内閣官房、関係府省庁】		
必要書類の様式を共通化することの検討 【内閣官房、関係府省庁】							

実施スケジュール (3. [重点項目3]超少子高齢社会における諸課題の解決)

年度	短期			中期			長期			KPI
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	
③IT活用による諸課題の解決に資する取組 ③マイナンバー制度を活用した国民生活の利便性向上	マイナンバー・法人番号の付番・通知準備 【総務省、国税庁】			マイナンバー・法人番号の利用 【関係府省庁】						・マイナンバーカードの発行枚数
	情報提供NWS・マイナポータル構築【内閣官房、総務省】			情報提供NWS・マイナポータルの運用【内閣府、総務省】						
	主な機能・内容の検討 【内閣官房】			・主な機能・内容の検討及び所要のシステム構築・制度見直し【内閣官房、総務省、関係府省庁】 自己情報表示、情報提供等記録表示、プッシュ型サービス、ワンストップサービス、民間事業者の送達サービスを活用した官民の証明書類の受け取り、電子決済サービス等(再掲)			・順次、サービス提供を開始【内閣府、総務省、関係府省庁】 自己情報表示、情報提供等記録表示、プッシュ型サービス、子育て支援、引越しや死亡等のライフイベントに係るワンストップサービス、民間事業者の送達サービスを活用した官民の証明書類の受け取り、電子決済サービス等(再掲)			
	トラストフレームワークの検討 【経済産業省】			・利便性の向上とセキュリティ確保のバランスがとれた認証機能や認証連携の仕組みの検討・構築 【内閣官房、総務省、経済産業省、関係府省庁】			・順次、官民のオンラインサービスのシームレスな連携を開始 【内閣府、総務省、関係府省庁】 e-Taxやねんきんネット等との連携 民間サービスとの連携等			
	携帯電話・CATVを用いた行政サービスの利用に係る技術的課題の整理【総務省】			利用チャネル及び認証手段の拡大に向けた検討 【内閣官房、総務省、関係府省庁】			順次、利用チャネル及び認証手段を拡大 【内閣府、総務省、関係府省庁】			
			公共施設等への端末設置や代理利用の整理等いわゆる情報弱者の利用に向けた対応策の検討【内閣官房、総務省】			順次、対応策を実施 【内閣府、総務省、関係府省庁】				
			・「マイナンバー制度の活用等による年金保険料・税に係る利便性向上等に関するアクションプログラム」に基づく取組の着実な実施【内閣官房、総務省、財務省、厚生労働省】 年金・国税・地方税等に関する各種行政手続に係るワンストップ型サービスの提供、ワンクリック免除申請の導入、マイナポータルへの医療費通知を活用した医療費控除の申告手続の簡素化等							

世界最先端IT国家創造宣言 工程表(平成28年5月20日改訂)抜粋

マイナンバー制度を活用した国民生活の利便性の向上②

実施スケジュール (3. [重点項目3]超少子高齢社会における諸課題の解決)

年度	短期			中期			長期			KPI			
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021				
(3) IT活用による諸課題の解決に資する取組 ③マイナンバー制度を活用した国民生活の利便性向上 マイナンバーカードの普及・利活用の促進	マイナンバーカードの交付準備【総務省】			マイナンバーカードの交付【総務省】						・マイナンバーカードの発行枚数			
				国家公務員身分証の一体化【内閣官房、総務省、関係府省庁】									
	暮らしに係る公的サービス及び国家資格等の資格の証明に係るカード類の一元化に向けた検討・印鑑登録者識別カードや施設利用カード等のマイナンバーカードへの一体化等、市町村による独自利用の推進【内閣府、総務省、関係府省庁】			地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人等の職員証、民間企業の社員証等としての利用検討促進【内閣官房、総務省、文部科学省、関係府省庁】									
				キャッシュカードやデビットカード、クレジットカードとしての利用やATM等からのマイナポータルへのアクセスの実現に向けた民間事業者との検討【内閣官房、総務省、金融庁、経済産業省】			マイナンバーカードの健康保険証として利用【厚生労働省】(再掲)						
				医療保険オンライン資格確認システムの整備【厚生労働省】									
				行政が発行する各種カード(印鑑登録者識別カード、施設利用カード等)との一体化【内閣官房、総務省、関係府省庁】									
				各種免許等における各種公的資格確認機能をマイナンバーカードに持たせることについて、その可否も含めて検討を進め、可能なものから順次実現【内閣官房、総務省、厚生労働省、文部科学省、関係府省庁】									
				市町村による独自利用の推進【内閣府、総務省、関係府省庁】									
				民間事業者による空き領域利用のための必要な整備【内閣府、総務省】									
				自動車検査登録事務において公的個人認証機能を活用した提出書類の合理化を実現			自動車検査登録事務における公的個人認証機能の活用、提出書類の合理化等の推進				提出書類の更なる合理化等のための制度上の措置の検討・実施		
				公的個人認証機能のスマートフォンでの読み取り申請・ダウンロード実現のための技術開発・必要な措置を検討・実施【総務省】									
	マイナンバーカードを利用した住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄本等のコンビニ交付等を利用できる地方公共団体・事業者の拡大、対象手続きの拡大の検討【総務省】			コンビニ交付実施団体の人口の合計が6千万人を超える ・地方公共団体・事業者の参加拡大 ・検討を踏まえ、順次、対象手続きを拡大【総務省】									
				利用者証明用電子証明書の海外転出後の継続利用や旧姓併記等の券面記載事項の充実、マイナンバーカードのマイキー部分を活用した公共施設や自治体ポイント等の自治体サービスのクラウド利用による効果的・効率的利用促進や当該ポイントの商店街等での利用の促進など、マイナンバーカードの利便性向上策の検討、順次実現【総務省、外務省、経済産業省】									
	本人確認手段としての利用に向けた調整・周知【総務省、関係府省庁】			法令に基づくものを含め、官民の様々な本人確認を要する場面において利用【総務省、関係府省庁】									
	・公的個人認証サービスを利用した行政手続き等の拡大・見直しの検討 ・民間利用のユースケースの明確化、民間事業者への利用の働きかけ【内閣官房、総務省、関係府省庁】			・検討を踏まえ、順次、行政手続き等の拡大・見直しを実施 ・署名検証者の民間事業者への拡大【総務省、関係府省庁】 災害時及び生活再建支援における情報共有のあり方検討【内閣官房、関係府省庁】									

実施スケジュール (3. [重点項目3]超少子高齢社会における諸課題の解決)

年度	短期			中期			長期			KPI
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	
③マイナンバー制度を活用した国民生活の利便性向上 (3)IT活用による諸課題の解決に資する取組	法人番号の活用推進									
「法人ポータル」の検討・構築【内閣官房、総務省、経済産業省、関係府省庁】			国・地方公共団体等の既存の法人情報サイトとの連携APIを公開する等、民間事業者等における利活用の促進を図る【関係府省庁】							
既存の法人に係る各種番号との連携による法人情報の利活用方策の検討【内閣府、経済産業省、関係府省庁】			・ 既存の法人に係る各種番号との連携による法人情報の利活用方策の実施・推進【関係府省庁】 ・ 個人事業主及び法人の支店又は事業所への付番のニーズの洗い出し・実現方法の検討【内閣府、関係府省庁】							
マイナンバーカード及び法人番号を用いた政府調達における契約までの一貫した電子化に向けた制度的措置及びシステム構築に関する検討【総務省】			運用開始(地方公共団体での利用可能化)【総務省】							
マイナンバーの活用推進										
										地方公共団体に対する助言・情報提供等の支援、災害時のマイナンバー利用や総合窓口等の取組加速【内閣府、総務省、関係府省庁】
ニーズの洗い出し、関係府省庁における具体的検討・必要な制度改正等【内閣府、関係府省庁】										
マイナンバーの利用範囲拡大(特に戸籍事務、旅券事務、在外邦人の情報管理業務、証券分野等において公共性の高い業務)等の検討【内閣府、関係府省庁】										

マイナンバー制度の活用 (説明資料)



愛称：マイナちゃん

平成29年2月24日
内閣官房 番号制度推進室

マイナンバー制度導入後のロードマップ（案）

2015年 (H27年) (10月) 2016年 (H28年) 2017年 (H29年) 2018年 (H30年) 2019年 (H31年) 2020年 (H32年)

<p>マイナンバー</p>	<p>番号の通知</p>	<p>【2016年1月から順次】 マイナンバーの利用開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障分野 (失業給付申請、日本年金機構への相談・照会) ・ 税分野 (28年分所得の申告書、法定調書等への記載) ・ 災害対策分野 (被災者台帳の作成) 	<p>【2017年夏頃から順次】 行政機関間の情報連携開始</p>	<p>【2018年1月から】 ・ 預貯金口座への付番</p>	<p>マイナンバーの利用範囲の拡大について、戸籍事務、旅券事務、在外邦人の情報管理業務、証券分野等において公共性の高い業務等を中心に検討</p>
<p>マイナンバーカード</p>		<p>【2016年1月から】 マイナンバーカード（個人番号カード）の利用開始</p> <p>【2016年から順次】 公的個人認証・ICチップの民間開放、国家公務員身分証一元化 旧姓併記等の券面記載事項の充実</p>		<p>【2018年度から段階的運用開始】 健康保険証としての利用</p>	
<p>マイナポータル</p>	<p>マイナポータルの構築</p>		<p>【2017年から順次、同年夏頃から本格運用開始】 マイナポータルの運用開始</p> <p>情報提供等記録表示・自己情報表示・プッシュ型お知らせサービス・ワンストップサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ e-Taxやねんきんネット、民間サービスとの連携 ・ 税・社会保険料のクレジットカード納付 ・ テレビ・スマートフォン等利用チャネル拡大 ・ 子育てワンストップサービスの実施 ・ ワンストップサービス(引越・死亡等のライフイベントなど)の提供 ・ 国民年金保険料のワンクリック免除申請 ・ 医療費通知を活用した医療費控除申告手続きの簡素化 など 		

日本年金機構は、2017年11月末までの間で政令で定める日までは、情報連携ができない

情報提供ネットワークシステムにより情報連携される主な情報と利用

番号法又は地方公共団体の条例若しくは個人情報保護委員会規則に基づき、
情報提供ネットワークシステムを利用できる 情報照会者、 利用事務、 情報提供者、 共有する特定個人情報を限定列挙。

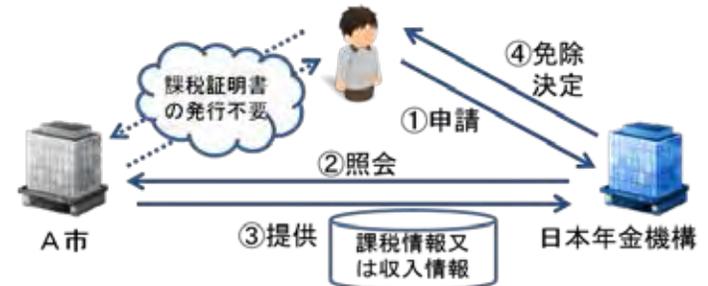
別表第二(第19条関係)

地方税関係情報(住民税の課税情報又はその算定の基礎となる収入情報)

社会保障の給付、保険料の減免を受ける際、所得要件の審査に利用。
住民が申請する際、課税証明書等の証明書類が不要に!

国民年金法による保険料の徴収に関する事務
児童手当法による児童手当の支給に関する事務 等

【事例】国民年金保険料の免除申請

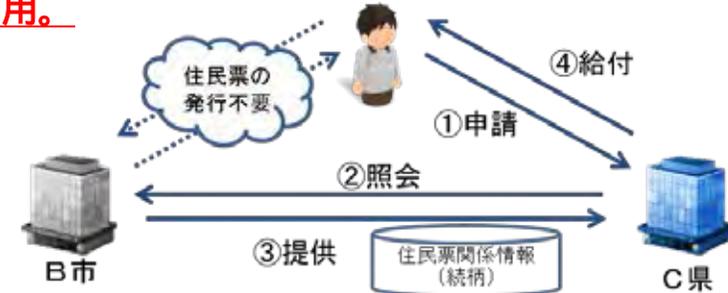


住民票関係情報(続柄など住民票に記載される基本4情報(住所、氏名、生年月日、性別)以外の情報)

社会保障の給付、保険料の減免を受ける際、世帯が同一であるかの審査に利用。
住民が申請する際、住民票の写しが不要に!

児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務
健康保険法による保険給付の支給に関する事務 等

【事例】児童扶養手当の申請

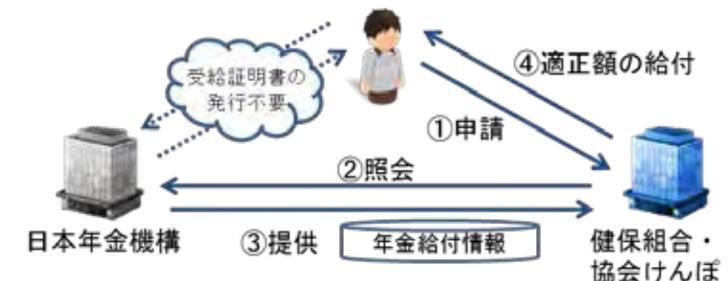


他の社会保障給付に関する情報

社会保障給付の申請があった際、審査・併給調整に利用。
住民が申請する際、年金の受給証明書等の提出が不要に!

健康保険法による保険給付の支給に関する事務
労災保険法による保険給付の支給に関する事務 等

【事例】傷病手当金の申請



上記の他、障害者関係情報、生活保護関係情報(種類と支給額)、年金の加入者情報、保険料の徴収情報について、社会保障の事務で共有する場合があります。

マイナポータルメインメニュー

マイナポータルにログインすることで、平成29年夏頃以降様々なサービスが利用可能となります。

A 情報提供等記録表示 (やりとり履歴)

あなたの個人情報を、行政機関同士がやりとりした履歴を確認することができます。

B 自己情報表示 (あなたの情報)

行政機関等が保有するあなたの個人情報を検索して確認することができます。

C お知らせ

行政機関等から配信されるお知らせを受信することができるようになります。



D 民間送達サービスとの連携

行政機関や民間企業等からのお知らせなどを民間の送達サービスを活用して受け取ることができます。

E サービス検索・電子申請機能 (ぴったりサービス)

子育てに関するサービスの検索やオンライン申請(子育てワンストップサービス)が可能となります。

F 公金決済サービス

マイナポータルのお知らせからネットバンキング(ページ)やクレジットカードでの公金決済が可能となります。

G もっとつながる(外部サイト連携)

外部サイトを登録することで、マイナポータルから外部サイトへのログインが可能になります。

マイナポータルについて、平成29年夏頃からの本格運用に先立ち、以下の通り平成29年1月16日よりアカウント設定や国税庁のe-Taxとの認証連携等を開始いたしました。

アカウント設定等開始日

平成29年1月16日(月)午前8時30分

利用できる機能

- ・マイナンバーカードによるログイン
- ・アカウント設定（通知先メールアドレス、ニックネーム登録など）
- ・認証連携（マイナポータルからシームレスにe-Taxのメッセージボックス等の確認が可能）
- ・操作に関するお問い合わせの送信及びよくある質問の閲覧
- ・自治体のウェブサイトへのリンクの登録

利用できる端末

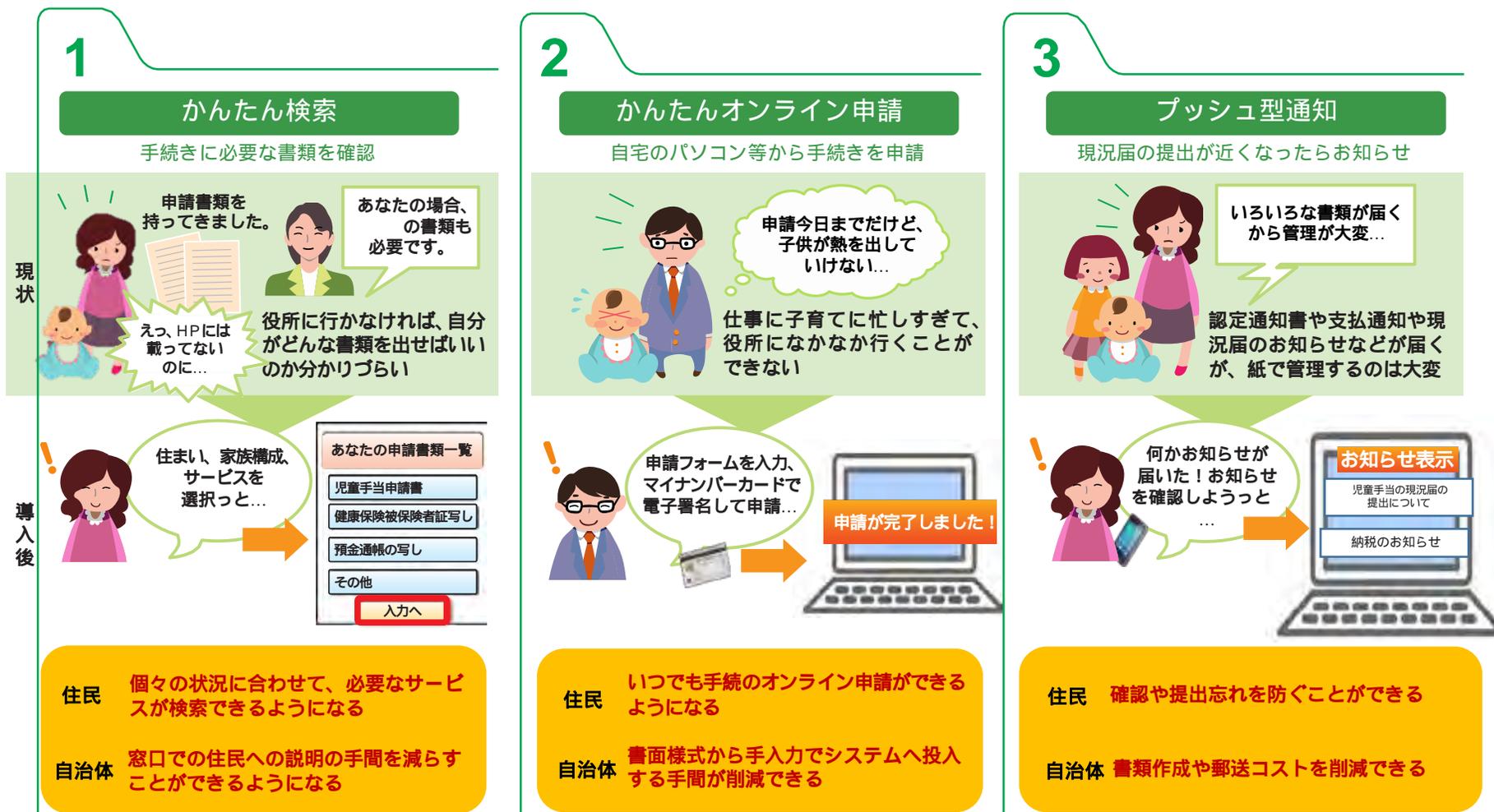
- ・平成29年夏頃からの本格運用まではパソコンからの利用のみ（ICカードリーダーが必要）
- ・引き続き、スマートフォン、タブレット、テレビ、コンビニ端末での利用を検討していく

マイナポータルについて

- ・概要はこちら <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/myna-portal.html>
- ・ログイン前画面はこちら <https://myna.go.jp>

子育てワンストップサービスで便利になること

- ・ サービス検索機能によって、自分にぴったりのサービスを検索できます。
- ・ 利用者は役所に出向くことなくオンライン申請が可能となります。
- ・ 忘れてしまいがちな手続きもプッシュ型通知でお知らせします。



【マイナポータル】子育てワンストップサービス【取組】

多くの国民にマイナンバーカードの利便性を実感いただくため、「マイナポータルにおける子育てワンストップサービス」として「**児童手当**」、「**保育**」、「**母子保健**」、「**ひとり親支援**」の**手続**について、平成29年夏頃から全地方公共団体において子育てワンストップサービスを導入し、積極的に運用していけるよう、必要な環境整備及び一斉スタート後の進捗管理・サポートを行う。

- 「子育てワンストップ検討タスクフォース」で取りまとめた対象手続に加え、本チームで検討したオンライン化に馴染む手続を加え、平成29年夏頃以降実施する対象手続として整理。
- 地方公共団体の具体的な検討を推進するため、地方公共団体が平成28年10月上旬時点で必要な情報等について、ヒアリングを実施し、関係府省での課題整理で活用。

（主なヒアリング結果）

- ・ 平成29年度予算要求に必要なシステム改修範囲等の明示
- ・ 電子申請・お知らせにおけるルール（オンラインでの署名・送達・受理日等）の提示
- ・ 子育てワンストップに係る事務処理要領等の提示
- 地方公共団体向け説明会（11月14日、都道府県・東京23区・指定都市担当者向け）及び関係事業者向け説明会（11月2日・14日）を実施。
- 地方公共団体職員と双方向で情報共有することが可能な機能のサービスを開始。
（地方公共団体の課題・困りごとを把握し、必要な対応に係る情報提供等を行っている）

平成29年夏頃からの全地方公共団体における子育てワンストップサービスの導入に向けて、本チームの「**アクションプログラム**」として、以下を取りまとめる（詳細は次頁）。

関係府省の実施事項 **地方公共団体の実施事項・実施作業へのフォローアップ**